

令和 7 年度
(令和 6 年度事業分)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和 7 年 9 月
長久手市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	教育大綱・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	教育振興基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	計画に基づく取組・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6	計画に基づく取組の点検及び評価・・・・・・・・	1 8

1 点検・評価制度の概要

(1) 制度について

平成19年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

また、第2項により、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとなっています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 目的

教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(3) 学識経験者の知見の活用

学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について、下記2名の評価委員に意見をいただきました。

評価委員（学識経験者）

氏 名	職 歴 等
清 瀧 裕 子	愛知淑徳大学教授 心理学部心理学科
内 田 純 一	愛知県立大学教授 教育福祉学部教育発達学科

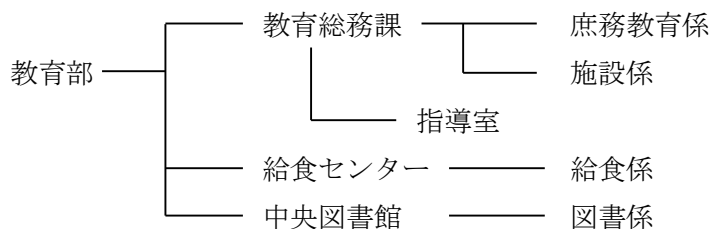
2 教育委員会の組織

(1) 教育長及び教育委員

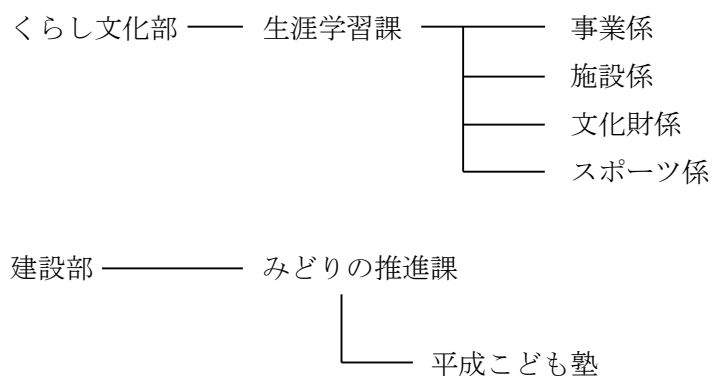
職 名	氏 名	任 期
教 育 長	大澤 孝明	令和2年10月1日～令和5年9月30日 令和5年10月1日～令和8年9月30日
教 育 長 職務代理者	細川 修	平成28年7月1日～平成29年9月30日 平成29年10月1日～令和3年9月30日 令和3年10月1日～令和7年9月30日
委 員	安藤 京子	令和元年10月5日～令和5年10月4日 令和5年10月5日～令和9年10月4日
委 員	川上 雅也	令和2年10月1日～令和6年9月30日 令和6年10月1日～令和10年9月30日
委 員	宗 絵美子	令和4年10月1日～令和8年9月30日

(2) 組織図

ア 教育委員会



イ 市長部局



※市長部局の記載は、教育委員会の権限に属する事務を補助執行している部局のみ記載

(3) 教育委員会事務局の事務分掌

教育部

教育総務課

庶務教育係

- 1 教育委員会に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 教育委員会の公印の管守に関すること。
- 5 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- 6 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- 7 教職員の身分に関すること。
- 8 教職員の研修に関すること。
- 9 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- 10 通学区域の設定又は変更に関すること。
- 11 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
- 12 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 13 学校体育に関すること。
- 14 学校保健に関すること。
- 15 学校医等に関すること。
- 16 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 17 教育支援委員会に関すること。
- 18 教育支援センターに関すること。
- 19 その他学校教育全般に関すること。

施設係

- 1 学校施設及び財産の維持管理に関すること。
- 2 学校施設の建設に関すること。
- 3 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- 4 学校施設の調査に関すること。
- 5 学校施設の台帳整備に関すること。
- 6 学校備品の整備に関すること。
- 7 教育委員会の所管に属する施設及び設備の営繕に係る技術支援に関すること。

指導室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関すること。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関すること。
- 4 学校教職員の研修に関すること。
- 5 教育職員の免許事務に関すること。
- 6 教育支援センター事業に関すること。
- 7 その他学校教育全般の指導に関すること。

給食センター

給食係

- 1 給食センターの管理運営に関すること。
- 2 給食センター運営委員会に関すること。
- 3 学校等給食に関すること。

中央図書館

図書係

- 1 図書館の維持管理に関すること。
- 2 図書に関すること。
- 3 図書館運営協議会に関すること。
- 4 視聴覚に関すること。

(市長部局)

くらし文化部

生涯学習課

事業係

- 1 芸術及び文化に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 2 文化芸術事業の企画、実施及び広報に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 3 文化の家創造スタッフに関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 4 生涯学習に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 5 青少年及び女性教育に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。

- 6 社会教育委員に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 7 社会教育関係団体に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 8 公民館に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。

施設係

- 1 文化の家の施設の管理運営に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 2 文化の家の利用に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 3 文化の家会員（フレンズ）に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 4 文化の家運営委員会に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。

文化財係

- 1 市史編さんに関すること。
- 2 文化財の保護に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 3 古戦場公園に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 4 色金山歴史公園に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。

スポーツ係

- 1 スポーツ及びレクリエーションに関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 2 学校体育施設のスポーツ開放に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 3 スポーツ推進委員に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 4 校区体育委員に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 5 社会体育施設に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。
- 6 杵ヶ池公園に関すること。

建設部

みどりの推進課

平成こども塾

- 1 平成こども塾に関すること（教育委員会の所管に属するものを除く。）。

(4) 教育委員会の活動状況

令和6年度における教育委員会の会議は、定例会については月1回、臨時会については年2回開催しました。また、会議開催日とは別に、意見交換会を年4回開催して意見交換を行いました。教育委員会議以外にも、学校訪問や研修会、各種行事等へ参加しました。

ア 会議関係

- ・総合教育会議 1回参加
- ・定例教育委員会 12回開催
- ・臨時教育委員会 2回開催
- ・意見交換会 4回開催
- ・合同校長会 2回開催

イ 学校訪問

5回実施（西小、東小、南小、南中、北中）

ウ 各種会議・研修会等への参加

- ・愛知地区

(ア) 担当課長連絡会

令和6年12月16日（月）

- ・GIGAスクール構想の進捗状況の可視化について
- ・教職員のメンタルヘルス対策・ハラスメント対策について
- ・学校施設のLED化について
- ・学校プール用地の跡地利用について

(イ) 全体会議

令和7年1月17日（金）

- ・不登校対策・いじめ対策について
- ・特別支援教育（インクルーシブ教育）について

エ 各種行事・式典等への出席

オ 教育委員会関係事業の進捗状況管理

3 教育大綱

(1) 教育理念

人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～

(2) 教育方針

現代社会は、物質的な豊かさや快適さを追い求めてきました。その過程において、地域や家庭の絆、つながりが希薄化し、いじめや引きこもり、虐待など様々な社会のひずみは、さらに深刻化してきました。私たちは今、これまでの価値観を見直す時期に来ています。

- 1 自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する
- 2 地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する
- 3 多様な人々の存在や価値観を認め合い、まぎって暮らす

4 教育振興基本計画

(1) 計画の趣旨

2015（平成27年）に策定した「長久手市教育大綱」において、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～」を教育理念として掲げ、長久手市の教育方針を示しています。こうした教育方針を、より実効性の高いものにするために、長久手市における教育の施策・事業を整理し、「長久手市教育大綱」に掲げた教育理念の実現を目指し、今後の長久手市の教育の方向性や基本施策を形づくるための計画として、教育振興基本計画を策定しました。

(2) 計画の期間

2019年度から2028年度までの10年間

3 計画の体系

【基本理念】

【教育方針】

【基本目標】

【基本施策】

人間力を育み

いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち

成長できる人づくり

自然共生・地域共存・多様性尊重

教育方針 1

自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する

教育方針 2

地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する

教育方針 3

多様な人々の存在や価値観を認め合い、まざって暮らす

I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実

- (1) 自然と親しむ教育の推進
- (2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進
- (3) 確かな学力の育成
- (4) 国際理解教育の推進
- (5) 主体性を育む教育の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安心安全な給食の提供と食育の推進
- (8) 大学・民間連携の推進

II 個に応じたきめ細やかな教育の充実

- (1) 切れ目のない支援体制の構築
- (2) いじめ予防と人権教育の推進
- (3) 不登校児童生徒への支援の充実
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 財政的な支援等の充実

III 子どもの学びを支える教育環境の整備

- (1) 幼児教育環境の充実
- (2) 安全で快適な学習環境づくり
- (3) 教員の資質向上
- (4) 危機管理体制の構築
- (5) 教員の働き方改革の推進

IV 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

- (1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり
- (2) 地域とふれあう機会の創出
- (3) 放課後の子どもの居場所づくり

V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

- (1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) スポーツに親しむ機会の充実
- (4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備
- (5) 文化・芸術体験の充実
- (6) 青少年の健全な育成を支える
- (7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実
- (8) 子どもの読書活動の推進
- (9) 魅力ある図書館づくり

5 計画に基づく取組

2019（平成31）年3月に策定した教育振興基本計画に基づき、令和6年度における取り組みについて、次のとおり取りまとめました。

◆基本目標Ⅰ 「生きる力」の育成に向けた取組の充実 （長久手市教育振興基本計画（以下「計画」という。）P23～29）

基本施策(1) 自然と親しむ教育の推進

主な取組	実績・成果
■環境教育の推進 ■平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進 ■プレーパークの推進	■市内全小学校で実施 ■市内6小学校との連携事業 ■認知度向上のための体験会の実施、運営希望団体への支援

基本施策(2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進

主な取組	実績・成果
■あいさつの励行 ■伝統文化体験学習の推進 ■キャリア教育の推進 ■地域人材を活用した教育の推進	■児童・生徒にあいさつの大切さを伝えている。 ■ザイ踊り(東小学校)の実施 ■職業人の話を聞く会(中学1年生)や職場体験実習の実施(中学2年生) ■長久手小学校区地域学校協働本部で地域の人と連携して事業を実施

基本施策(3) 確かな学力の育成

主な取組	実績・成果
■ICT教育・情報モラル教育の推進 ■プログラミング教育の推進 ■主体的・対話的で深い学びの実践 ■読書活動の推進 ■ESD(持続可能な開発のための教育)の推進	■ICT支援員による研修実施 ■小学校で必修となり、各校カリキュラムで実施 ■西小学校、東小学校、南小学校、南中学校、北中学校の5校で実施 ■朝の活動などで読書を推進 ■東小学校において地域の人を招いたザイ踊りの練習やイケアと連携した国際理解・交流などユネスコスクールの取組の継続

基本施策(4) 国際理解教育の推進

主な取組	実績・成果
■外国語に触れる機会の拡充 ■多文化共生教育の推進	■ALTの配置(各中学校1人) ■近隣大学と連携した英語授業の実施

基本施策(5) 主体性を育む教育の推進

主な取組	実績・成果
■子どもチャレンジ事業の実施	■団体が実施する事業に協力

基本施策(6) 健やかな体の育成

主な取組	実績・成果
■保健教育の充実 ■基本的な生活習慣の確立への支援 ■運動に親しむことができる環境づくり	■食育授業の実施 ■生活リズムチェックの実施 ■休み時間を利用するなど各学校の特色を活かした運動を実施

基本施策(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進

主な取組	実績・成果
■アレルギー対応食の提供 ■郷土料理、行事食の提供 ■施設見学試食会の開催 ■愛知県産(長久手市産含む)の食材活用 ■保育園給食巡回指導の実施	■アレルギー対応食を希望する児童生徒の保護者に、学校と共に面談の上、注文表に基づいて対応食を提供 ■郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供 ■6月、11月及び2月に施設見学試食会を開催 ■物資選定の際に愛知県産(長久手市産含む)を優先的に取り入れた ■市立保育園の3歳以上のクラスに対し管理栄養士による巡回指導を実施(各クラス3回)

基本施策(8) 大学・民間連携の推進

主な取組	実績・成果
■大学や民間企業と連携した教育の推進 ■創造性・感性を育む教育の推進	■愛知県立大学と連携し、教職員研修を実施 ■文化の家にて愛知県立芸術大学及び九州大学と連携事業を実施。愛知淑徳大学、南山大学、愛知医科大学、からインターン実習生を受け入れ。愛知教育大学より、社会教育演習の実習先として実習生受け入れ。

◆基本目標Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実

(計画 P30～34)

基本施策(1) 切れ目のない支援体制の構築

主な取組	実績・成果
■幼稚園・保育園・小学校間の交流及び研修の実施 ■小学校見学会の実施 ■ピアサポートの実施	■小学校見学、保育園見学及び研修の実施 ■新入学児童を対象に小学校見学会を実施 ■小学校6年生児童を対象に、中学校見学会を実施

基本施策(2) いじめ予防と人権教育の推進

主な取組	実績・成果
■道徳教育の充実 ■人権教育の充実 ■男女共同参画の推進	■教科化により教育課程に即して実施 ■自他の良さを認め合う取組を各学校で実施 ■中学校において、「命」「生きる」「性」をテーマにした講義を実施

基本施策(3) 不登校児童生徒への支援の充実

主な取組	実績・成果
■教育支援センターの充実 ■家庭にいる不登校児童生徒への適切な支援の実施 ■不登校傾向児童生徒の早期発見	■保護者との情報交換会の実施(年3回) ■学校とSSWの連携による家庭訪問等の支援 ■SSWによる小中学校への定期訪問の実施

基本施策(4) 特別支援教育の推進

主な取組	実績・成果
■インクルーシブ教育システムの構築 ■通級指導教室の充実 ■学級指導補助の適正な配置 ■ICTを活用した授業の実践	■医療的ケア児の受入れ(小学校で5人) ■担当教員及び発達性ディスレクシア研修の実施 ■各校実情をふまえた上で適切に配置 ■タブレット端末等を活用した授業を実践

基本施策(5) 財政的な支援等の充実

主な取組	実績・成果
■就学援助費の支給 ■特別支援教育就学奨励費の支給 ■私立高校授業料補助の実施 ■給付型奨学金制度の検討 ■ひとり親家庭への支援の充実 ■学習支援事業の実施	■要綱に基づき支給 ■要綱に基づき支給 ■国及び県の制度拡充により令和元年度をもって私立高校授業料補助は廃止 ■義務教育である小中学校に対する施策を重点的に取り組みたいため、現在のところ実施予定なし ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。 ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

◆基本目標Ⅲ 子どもの学びを支える教育環境の整備

(計画 P35～38)

基本施策(1) 幼児教育環境の充実

主な取組	実績・成果
■上郷保育園の改築 ■幼稚園運営に対する補助 ■障がい児保育の充実	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。 ■市内の幼稚園に対し運営費の補助を行った。 ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

基本施策(2) 安全で快適な学習環境づくり

主な取組	実績・成果
■学校普通教室等へのエアコン設置 ■学校施設のバリアフリー化 ■学校施設の長寿命化計画の策定 ■学校施設の長寿命化対策	■2019年度に普通教室・特別教室ともエアコン設置完了 ■西小学校の工事が完了 ■2018年度に策定済み ■西小学校の工事が完了

基本施策(3) 教員の資質向上

主な取組	実績・成果
■教員研修の充実	■愛知県主催の教員研修への参加

基本施策(4) 危機管理体制の構築

主な取組	実績・成果
■危機管理マニュアルの策定 ■防災教育の推進	■マニュアル作成に向けた資料収集 ■避難訓練、引取り下校の実施

基本施策(5) 教員の働き方改革の推進

主な取組	実績・成果
■教員の働き方改革プランの策定 ■外部指導者の拡充と部活動指導員の検討 ■専門スタッフ等の拡充 ■スクールサポートスタッフの配置検討	■令和元年度に策定、目標値等の検証 ■学校現場の意見を確認しながら、新たな人材の確保を目指す。部活動の地域移行を実施 ■スクールロイヤーの設置 ■長久手小学校、北小学校、南中学校に各1人配置。また、ラーケーションの日モデル事業として愛知県から委託を受け、計5人配置

◆基本目標Ⅳ 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

(計画 P39～40)

基本施策(1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり

主な取組	実績・成果
■地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進 ■地域コーディネーターの育成と拡充	■令和元年度に長久手小学校区地域学校協働本部を設立。地域の人と連携して事業を実施 ■愛知県主催の研修への参加

基本施策(2) 地域とふれあう機会の創出

主な取組	実績・成果
■学校ボランティアとの交流	■市内小中学校で実施

基本施策(3) 放課後の子どもの居場所づくり

主な取組	実績・成果
■上郷児童館の整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。
■北児童館の整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。
■児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

◆基本目標Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

(計画 P41～49)

基本施策(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進

主な取組	実績・成果
■自主的な学習の支援 (受講生・講師・サークル)	■ながくて・学び・アイ講座などの公民館講座 13 講座を開催。講座受講者により 5 サークル結成
■学習内容の充実	■全講座で受講者アンケートを実施。次年度講座計画に反映
■学習情報の充実	■生涯学習情報誌『スマイル』のデザインをさらに見直し、手に取りたくなるような情報誌へと進化
■学習の場の充実	■公民館の予約受付開始を 3 か月前から 6 か月前に変更し、市民の学習の場を確保

基本施策(2) スポーツ環境の整備

主な取組	実績・成果
■スポーツ施設等整備事業	■スポーツの杜の再整備の方針を固めた。
■杵ヶ池体育館の施設長寿命化	■アリーナの空調設備導入業務委託を実施
■小・中学校施設の開放推進	■利用枠数 2,897 件 (R5: 2,792 件)
■学校プール開放の推進	■R3 年度から廃止

基本施策(3) スポーツに親しむ機会の充実

主な取組	実績・成果
■総合型地域スポーツクラブの発展 ■社会体育施設の利用促進	■スポーツ教室利用者数 定員 1, 9 4 7 名、参加 1, 4 5 2 名 利用率 7 5 % ■施設利用者数 142, 570名(R5:138, 354名)

基本施策(4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備

主な取組	実績・成果
■アートのまちフェスティバル事業 ■創造スタッフの創造活動 ■インクルーシブ・アートの普及啓発 ■アートのまちづくり推進 ■広報・宣伝の強化 ■年報・アーカイブ等の情報公開と発信 ■パブリックスペース活用事業 ■利用率の低い貸し空間の稼働率向上	■実行委員会が市と連携して実施 ■6人の若手アーティストが文化の家公演や市の事業で活躍した。 ■インクルーシブアート展を開催。立場に関わらずに参加できる企画展として好評だった。福祉施設でのコンサートや、引きこもり支援や男女共同参画分野で文化の家アーティストが関わることができた。 ■ながくてアートフェスティバルの実施、アートショップなど大学と連携したアート事業の実施 ■文化の家LINE登録者数1, 049人 ■アーカイブ事業を継続。開館25周年記念誌をガバメントクラウドファンディングにて発行。 ■自習スペースとして多くの学生が利用 ガレリアコンサート(R6. 4～9、12) 実施 ■練習室、自習室としての利用促進

基本施策(5) 文化・芸術体験の充実

主な取組	実績・成果
■「であーと」(アーティストを学校に派遣してアートとの出会いをつくる) ■普及鑑賞事業 ■普及啓発に関わる地元アーティスト・専門家の育成と体験型ワークショップなどのプログラム開発及び支援	■中学校3校、小学校4校で開催 ■音楽講座を複数開催。入門的講座と公演をつなげる裾野広げ活動となった。 ■愛知県立芸術大学と共催し、オペラ公演と室内楽コンサートを開催。後者出演者からアウトリーチ参加メンバー1グループを選出

■舞台芸術鑑賞事業 ■キッズプログラム ■提携事業 ■アートスクール ■シネマ倶楽部 ■地域コミュニティでの活用 ■市民企画の支援	■舞台公演は55公演で10,289人動員 ■キッズ向け公演は7公演開催 ■演劇や音楽で18公演開催 ■R5より内容一新、新たにフィドル、ハーブ、陶芸、未就学児向け美術講座を開設 ■11人の市民により運営。22演目を上映 ■福祉施設コンサートや、児童館コンサート、など約20回の地域コンサートを開催。引きこもり支援の場に定期的にアーティストを派遣 ■文化の家フレンズやシネマ倶楽部を支援
---	--

基本施策(6) 青少年の健全な育成を支える

主な取組	実績・成果
■休日を活用した学習機会の提供 ■個性を発揮できる活動の機会づくり ■健全な家庭づくりの支援	■家族向け囲碁講座を夏休み期間中に開催するなどして学習機会を提供 ■市内中学生対象の作文コンクールを実施 ■小中学校 PTA 連絡協議会への活動助成を実施

基本施策(7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実

主な取組	実績・成果
■学習の機会の提供 ■文化財の保存及び活用の推進	■郷土史研究会による史跡案内を実施 ■史跡の管理・点検、修繕を実施

基本施策(8) 子どもの読書活動の推進

主な取組	実績・成果
■乳幼児期からの読書活動の支援 ■良質な図書の収集 ■児童館への団体貸出 ■学校連携司書の派遣	■ブックスタートパックを保健センターの3～4か月児健康診査時に配布、乳幼児向けおはなし会開催 ■本の蔵書構成の点検・調査を実施 ■中央図書館から児童館へ貸出した本の入替え及び児童館図書室の本の配置やレイアウト調整を実施 ■中央図書館から市内全小中学校へ学校連携司書を派遣

基本施策(9) 魅力ある図書館づくり

主な取組	実績・成果
■魅力ある蔵書の提供 ■本の展示やイベントなどの実施 ■本の調査要望への対応 ■施設の整備 ■郷土、行政に関する資料の収集 ■地域資料の電子化と公開	■司書による図書情報収集・図書選書、図書修理ボランティア協力による本の修理を実施、及び図書館ホームページを充実 ■司書によるオリジナル企画展示、子ども対象の児童書イベント、本の修理講座、ブックスタート事業読み聞かせボランティア養成講座、図書館見学を実施(委託職員の担当業務を含む) ■市民からの本の相談対応を実施(委託職員の担当業務を含む) ■職員による定期的な建物の目視確認及びメンテナンスを実施 ■司書による郷土、行政資料の収集・受入・保存を実施 ■郷土資料の電子データを作成し公開

6 計画に基づく取組の点検及び評価

長久手市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、各課で選定した次の12重点事業について点検・評価を実施しました。

(教育委員会)

- ・教育総務課 3 事業
- ・給食センター 2 事業
- ・中央図書館 2 事業

(市長部局)

- ・生涯学習課 3 事業
- ・みどりの推進課 2 事業

(平成こども塾)

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和6年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	I C T教育・情報モラルの推進		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I　「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(3) 確かな学力の育成		
事業概要	I C T環境の充実を図ります。		
事業目標	I C T機器を活用した授業の活用事例等の学校間共有を実施し、教員の情報モラル研修を行い、更なる I C T機器の活用を行う。		
	・ I C T機器の授業活用事例等の学校間共有を行う。 ・ 教員を対象に I C T機器活用、情報モラルの研修を行う。		
事業の実施状況	・ I C T機器の活用事例の学校間共有の方法を検討 ・ 教員を対象に I C T機器活用、情報モラルの研修を実施		
課題・問題点	問題点	課題	
	情報集約	情報集約の方法を検証する必要がある。	
評価委員の意見	I C T教育の推進は、現代の教育において欠かせない柱であり、児童生徒の主体的な学びを支える手段として有効である。本事業では、I C T機器の活用事例の学校間共有や、教員対象の情報モラル研修などが取り組まれており、校内外での知見の共有による指導力向上が期待される。ただし、活用事例の共有方法に明確な仕組みがなく、情報の集約に課題が残ることが問題点として挙げられている。例えば、教育委員会が中心となり、共有の場やオンラインプラットフォームを整備することも有効であろう。今後は、I C T活用の実践事例の蓄積と、それを日常の授業に落とし込む力を教員が養うことにより、教育全体の質を一層高めることが望まれる。また、情報モラル教育についても、急速な I C Tの進化の中で生じる問題・課題にも応じた体系的な研修体制の構築が求められる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和6年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	インクルーシブ教育システムの構築		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実		
基本施策	(4) 特別支援教育の推進		
事業概要	子どもたちが障がいの有無に関わらず、可能な限り同じ場で学ぶことを目指します。		
事業目標	対象者の情報を共有し、一人ひとりの状況に応じた支援		
	【実施事項】 ①保・幼・小職員の情報交換会（3回） ②特別支援学級の交流・情報交換（3回） ③SSWによる学校、保護者、医療、相談機関との「つなぎ」		
事業の実施状況	①小学校・保育園見学会実施各1回及び情報交換会3回 ②特別支援学級の交流・情報交換 3中学校区で実施 ③就学相談 60人		
課題・問題点	問題点		課題
	医療的ケア児や肢体不自由児等の受入れ		医療的ケア児や肢体不自由児を受入れるための施設整備、環境整備、人的配置が必要である。
評価委員の意見	インクルーシブ教育は、多様性を尊重し、すべての子どもが共に学ぶ社会の基盤を築くための重要な取り組みである。本事業では、保育所・幼稚園・小学校の教職員による情報交換会や、特別支援学級間の交流、SSWによる連携が行われ、実践的な連携が継続的に図られている点が評価できる。一方で、医療的ケア児や肢体不自由児の受け入れに関しては、施設や人的体制の整備が依然として不十分である。こうした子どもたちが安心して教育を受けるためには、専門的な支援員の配置や教育現場の理解促進、また保護者との連携体制の強化が欠かせない。さらに、物理的なバリアの除去だけでなく、心理的な障壁にも目を向ける必要がある。医療的ケア児や肢体不自由児等の支援は個性が高いが、単発的な対応ではなく、地域全体を視野に入れた長期的な計画のもとにこの施策を推進すべきであろう。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和6年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	西小学校建物改修工事（Ⅲ期工事）		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅲ　子どもの学びを支える教育環境の整備		
基本施策	(2)　安全で快適な学習環境づくり		
事業概要	学校施設の長寿命化対策を行います。		
事業目標	建築後４０年以上経過している西小学校の既設校舎の長寿命化を目的とした改　修工事を３か年に分けて実施する。 そのⅢ期工事を令和６年度内に完了する。		
	【実施事項】 西小学校建物改修工事（Ⅲ期工事）の実施		
事業の実施状況	西小学校建物改修工事（Ⅲ期工事）の完了		
課題・問題点	問題点	課題	
	西小学校以外の市内の小学校においても、建築後４０年以上経過し、給排水設備や屋上防水の劣化等により改修工事を必要とする学校がある。	全小中学校の状況を把握し、改修計画を立て、継続手に改修事業を実施する必要がある。	
評価委員の意見	学校施設の老朽化は全国的にも深刻な課題であり、児童生徒の安全と教育環境の質を守るためには、計画的かつ継続的な改修が不可欠である。本事業では、西小学校の建物改修（Ⅲ期工事）が完了し、長寿命化に向けた具体的な対応がなされた点は評価に値する。しかし、課題は西小学校に限らず、建築後40年以上経過した市内の他校にも共通して存在すると推測され、学校ごとの実態を把握した上での全体的な改修計画が求められる。教育施設は一度整備すれば長期間にわたり使用されるため、未来を見据えた設計と管理が重要である。引き続き、予算の制約がある中でも、優先順位を定めて着実に整備を進めていただきたい。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和6年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	郷土料理、行事食の提供		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅰ 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進		
事業概要	この地方に伝わる郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供します。		
事業目標	年5回以上実施		
	【実施事項】 郷土料理や季節の行事にちなんだ給食提供月の給食献立表に産地、いわれ等を掲載し、季節等を感じ、理解することができるよう促す。		
事業の実施状況	給食を提供しない8月を除く全ての月で実施済 (郷土料理実施回数7回、季節料理実施回数6回)		
課題・問題点	問題点	課題	
	季節の行事にちなんだものは、比較的バリエーションをつけやすいが、郷土料理については長久手独自のものかつ、給食に適したものが少ない。	提供された献立について、それが郷土料理であることを知り、親しめるよう、由来や変遷の説明を献立表に記入しているが、スペースの都合で限定的な情報となってしまう。興味を深めてもらえるような工夫が必要である。	
評価委員の意見	給食で郷土料理や季節行事にちなんだ献立を提供することは、特別な献立であることから子どもたちにとって学校生活の楽しみとなり、思い出やコミュニケーションにもつながるだけでなく、食を通じて日本や地域の文化、季節の移り変わりを学び、食への関心や郷土への愛着を深めることができるという点で教育的な効果が期待できる。しかし、そのような教育的効果を十分期待するには、背景や意味を十分に伝えないと、形だけの提供になりかねない。現在は献立表に掲載されており、スペース等の制約はあるかと思われるが、郷土料理や季節行事をより効果的に活用するためにも、引き続き、文化的な意味や背景を子どもたちに伝える工夫を続けていただきたい。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和6年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅰ 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進		
事業概要	卵、乳のアレルギーをもつ園児、児童生徒に、除去した対応食を提供します。		
事業目標	誤調理、誤配膳 0件		
	【実施事項】 児童生徒の情報を共有し、様々な角度からの確認をしっかりと行い、誤調理、誤配膳を防止する。		
事業の実施状況	栄養士、調理員が、令和6年度対応食登録者数79人に対して、対応食の注文表と配布する個人確認表の記載内容に相違がないかの確認をし、アレルギー対応食を提供した。		
課題・問題点	問題点	課題	
	年々アレルギーをもつ児童生徒が増加しているが、現在実施している対応食（乳・卵の除去）以外のアレルゲンの対応までには至っていない。 アレルギー対応食提供者数(小中学校) 令和2年度 74人、令和3年度 84人、令和4年度 83人、令和5年度 83人	乳・卵以外のアレルゲンの効率的な除去	
評価委員の意見	アレルギー対応食は、すべての児童生徒等が安心して学校生活を送ることのできる環境作りにおいて必要な取り組みの一つである。今年度も、誤食の原因物質として多い卵・乳の除去食を提供する中、誤調理・誤配膳が1件もなかったとのことであり、その丁寧な取り組みに敬意を表したい。今後も引き続き、アレルギー疾患をもつ子どもたちが健康に、安心して給食が楽しめるよう、細心の注意を払っていただくことを期待する。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和6年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	図書修理ボランティア活動の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(9) 魅力ある図書館づくり		
事業概要	ボランティアと協働で取り組み良質な状態の図書を提供する。		
事業目標	破損した図書を年間で2, 200冊修理する。		
	【実施事項】 ボランティアと図書館職員が役割をすみわけ、修理を必要とする本の振り分けから修理後の点検に至るまでの一連の工程を協働体制で行う。		
事業の実施状況	①毎週8人程度のボランティアが活動した。(登録者数29人) ②R6年度実績：2, 272冊 (R5年度実績：2, 381冊) ③登録済の図書修理ボランティアを対象に初級者向け及び上級者向けの講座を開催し、レベルアップを図った。		
課題・問題点	問題点	課題	
	初級者向け講座をR5年度に開催したが新人ボランティア育成期間が必要なたため毎年は実施できない。	R6年度から窓口業務は委託職員が担い、本の基礎知識等の研修を受けている。今後も有資格者の増加を望む。	
評価委員の意見	図書修理ボランティアの活動は、年間2,272冊の修理実績があり、地域住民の協力によって図書の修繕・延命が図られている点で意義深い取り組みといえる。地域住民の図書館への関心や愛着が高まり、地域の読書文化の醸成につながる点、住民同士の交流や学びの機会にもなり、地域社会の活性化に貢献できる点に加え、初級者・上級者向け講座も実施され、ボランティアの技術向上に寄与している点が評価できる。 窓口業務は委託職員が担っているが、利用者への基本的な接遇に加え、資料検索支援、貸出・返却手続き、利用案内、情報提供など業務は多岐にわたるであろう。図書館サービス全体への理解と迅速・的確な対応力が求められるため、今後も有資格者の増加や研修等により、質を維持・向上させることが望まれる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和6年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	図書のテーマ展示		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(9) 魅力ある図書館づくり		
事業概要	テーマ別展示を設けることで本の魅力を伝える。		
事業目標	テーマ展示本の貸出回転率を1.2回とする。(120%)		
	【実施事項】 委託職員の司書が2か月単位で担当し、閉架書庫を含む全蔵書の中からテーマを決め、ディスプレイや選書を行う。また、市職員の司書が市役所及び高校、大学、ボランティア等と連携を行い協働でテーマ展示を行う。		
事業の実施状況	【テーマ展示実績】年間17回実施、平均貸出回転率270% ・うち市職員による連携等が7回 ・R6年度委託職員による新企画「本のおたのしみ袋」(児童書)実施		
課題・問題点	問題点	課題	
	市職員の連携にかかるテーマ展示は、連携部署の増加に対して司書職員が減少し、維持が困難となっている。連携部署との協働体制の工夫が必要。	委託職員の有資格率(75%)及び市職員の有資格率(67%)の増加を図り、公共図書館の資料収集と提供の役割を果たしていく。	
評価委員の意見	図書のテーマ展示は年間17回、平均貸出回転率270%と高く、利用者の関心を引きつける企画の検討やディスプレイ・選書の工夫の効果がうかがえる。また、市職員による連携展示や委託職員による新企画「本のおたのしみ袋」など、独自性のある取り組みも評価される。 一方で、課題・問題点において司書職員の有資格率の問題があげられている。図書館司書は、資料の選定・分類・保存・提供に関する知識と技術に加え、利用者の情報ニーズに応じたサービスを行う能力をもち、読書推進や学習支援、情報リテラシー教育なども担う。今後は委託職員・市職員ともに図書館司書資格者の割合を高め、専門性を確保しつつ質の高い資料収集・提供を継続する体制づくりが期待される。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和6年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	自主的な学習の支援（受講生・講師・サークル）		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり～自然発生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ　生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(1)　市民の自主的な生涯学習活動の推進		
事業概要	公民館講座の開講、講師と受講生の協働		
事業目標	①年間の開講講座数　１３講座 ・生涯学習講座　２講座 ・ながくて・学び・アイ講座　１１講座 ②定員充足率　７５％ ③受講者満足度　８０％		
	【実施事項】 ①受講生を集めるためにチラシを作成・配布し、ホームページに掲載 ②ながくて・学び・アイ講座は、ホームページの申込みフォームを設置 ③受講生にアンケートを実施、講座満足度を把握		
事業の実施状況	①年間講座開講数　１１講座 ・生涯学習講座　２講座 ・ながくて・学び・アイ講座　　９講座 ②定員充足率　８５．４％ ③受講者満足度　８７．９％		
課題・問題点	問題点	課題	
	・市民に講座の内容が伝わっていない ・講座内容が毎年同じだったり、ジャンルに偏りが生じている ・毎年同じ講師の応募による固定化 ・講師応募数に対して、成立講座数が少ない。受講生不足。	問題点を解決する方法として、令和６年度からながくて・学び・アイ講座の制度を見直し、講座を１DAY開催とし、講師に対して集客方法等についてレクチャーを行う事前講座を実施することとした。今年度初めの実験的な取組であるため、結果を踏まえ、今後の方向性を決定する必要がある。	
評価委員の意見	◆開講講座数（１１講座）については目標（１３講座）を下回っているが、定員充足率と受講者満足度については目標（７０％台後半）より高い数値（８０％台後半）となっており、質の高いものを提供していると評価できる。また、開講講座数が目標に届かなかったものの、「ながくて・学び・アイ講座」について、当該年度から制度の見直し（１DAY開催、講師に対するレクチャー）を行っている点も評価できる。 ◆ネットを検索すると、SNSを利用した講師による情報発信がなされており、従来よりも市民への働きかけは増えていると思われるが、「課題・問題点」欄には「市民に講座の内容が伝わっていない」とある。これはどのような方法で把握したものであろうか。アンケート調査であれば、その結果から「講座の内容が伝わっていない」要因は把握できているであろうか。長久手市ＨＰの「ながくて・学び・アイ講座」を見ると、従来よりも具体的で詳細な情報が掲載されており、応募者・受講者がイメージしやすくなっていると思われる。さらに充実させることを考えた場合、例えば、春日井市の「あなたの企画で講師にチャレンジ！」【講座の回数・時間や区分、「応募の手引書」の発行】や、伊豆の国市「生涯学習きっかけ作り塾」【講師希望者説明会の開催、塾の成果発表を「ウェブ展示（動画）」「ミニ展示（作品・写真展）」で観ることが可能】が参考になると思われる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和6年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	普及・啓発事業		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり～自然発生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ　生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(4)　文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備 (5)　文化・芸術体験の充実		
事業概要	普及・啓発事業		
事業目標	市内すべての小中学校で芸術アウトリーチ（であーと）を行い、子どもたちの目の前で、多様な生の芸術と、そうした芸術に取り組むアーティストの生き方や価値観に触れる機会を提供する。		
	【実施事項】 ①訪問小中学校にて、であーとを実施する。 ②音楽に限らず、多様な芸術分野での実施を試みる。 ③訪問学級に限らず、給食の時間に予告の無い鑑賞機会を創出。 ④若手アーティストの育成、成長の機会とも捉え、振り返りを共に行う。		
事業の実施状況	市内小中学校のすべて（中学校3校、小学校6校）でであーとを実施している。 このうち5校で給食時の予告の無い鑑賞機会提供を実施。 これまで音楽を主体として実施してきたが、R6年度よりコンテンポラリーダンスでの実施を2校で導入できた。		
課題・問題点	問題点	課題	
	・ジャンルが音楽に偏りがち ・であーと制作のための専門職員の不足	文化の家創造スタッフと協力し、まだ実施したことがない分野、ジャンル、スタイルでの実施を模索している。創造スタッフと時間をかけて制作することで、これまで実施ができていなかった、ダンスや演劇、美術などでも実施をすることができるとよい。	
評価委員の意見	◆当該年度から音楽以外のジャンル（ダンス）も手がけるようになってきている点は、非常に評価できる。学校は規律・協調性を重視する場であり、それゆえに多様性・柔軟性が乏しくなりやすい。その点、アートは自由であり、それに触れることで思考や価値観の多様性・柔軟性が増し、心にゆとりが生まれ、人間関係にも良い影響をもたらすと考えられる。「長久手市文化の家　自主事業報告書」に掲載されている、「小学校であーと」のアンケート結果に、「ダンスって難しい感じがしたけれど、意外と自由で良いんだと思った。」（児童）や、「教師側が予想していたよりもダンスを楽しみ、いきいきと活動していた」（教員）といった声が見られることが、象徴的である。小・中学生が「フラッシュモブ」（街中で突然ダンスなどを始め、サプライズで人を喜ばす集団パフォーマンス）に取り組んだり、「ゲリラ・アート」を代表するバンクシーの作品が大英博物館などで正式に展示されたりする時代なので、文化芸術に力を入れている長久手市でも、学校教育との融合を進めていただきたい。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和6年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	ニュースポーツ事業		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然発生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(3) スポーツに親しむ機会の充実		
事業概要	多くの市民がニュースポーツを楽しむ・触れる機会を作ります。		
事業目標	ニュースポーツフェスティバル及びニュースポーツ体験会を実施する。		
	【実施事項】 ①ニュースポーツイベントを年1回実施する。 ②ニュースポーツ体験会を年6回実施する。 ③県等が実施するスポーツ推進委員を対象とした研修会に継続的に参加する		
事業の実施状況	①11月に実施し、120人が参加した。 ②市内6小学校でそれぞれ1回体験会を実施し、計188人が参加した。 ③4回実施された研修会に、計25人の委員が参加した。(参加委員の重複あり)		
課題・問題点	問題点	課題	
	イベントや体験会の参加者が継続してニュースポーツを楽しむ場所等が限定されている。	スポーツ協会、レクリエーション協会、杣ヶ池体育館の指定管理者（スポーツ教室）と連携を取り、場を提供する必要がある。	
評価委員の意見	◆各小学校で実施された「体験会」に参加した人のうち、「イベント」にも参加した人数（割合）はどのくらいであるか気になる。また、参加者に対してアンケート調査（感想、要望など）を行っているかも同様である。昨年度もコメントしたように、「競技的」でなく「レクリエーション的」なニュースポーツの特徴からすれば、参加者にとっては、経験・技量の程度に関わらない「交流」（コミュニケーションの活性化）が期待されるものと考えられる。ちなみに、評価委員（私）の父親（80代）も、パートナーを亡くした後、地域のニュースポーツ（グラウンドゴルフ）クラブに参加し、「人とのつながり」（孤立を防ぐ）を実感しているようである。 ◆他の自治体のHPを見ると、サービスの中心は「用具の貸し出し」であり、「場（専用の施設）や機会（教室）の提供」については十分とはいえないようである。そうした中でも、毎月2回「体験教室」（夜間、無料、事前申し込み不要）を実施していたり、「ニュースポーツガイドブック」（グラウンドゴルフ、フライングディスク、ペタンク、カラーリングなど20種類以上の説明）を発行していたりする自治体（京丹後市、ひたちなか市）がある。「課題・問題点」欄で示されている事柄の参考になると考えられる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和6年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	プレーパーク（子どもの自由な遊び場）の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち、成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	（１）自然と親しむ教育の推進		
事業概要	自分の責任で自由に体験ができるプレーパークを推進します。		
事業目標	① プレーパークとは何かを地域の人に周知する。 ② プレーパーク参加者に楽しさを知ってもらう。 ③ プレーパークの市民運営者とプレーリーダーを発掘し育成する。		
	【実施事項】 ①③ プレーパークニュースの発行、先進地等見学（年1回） ①② 第3回体験会を終日開催（年1回） ③ プレーパーク運営希望団体への支援		
事業の実施状況	ニュースレター「プレーパークニュース」第10号及び第11号を発行（ホームページ掲載含む）。先進団体が運営する「にいのみプレーパーク」見学の報告と、プレーパーク体験会開催状況の報告。 令和6年11月23日(土)体験会「プレーパークをみんなで創っちゃおう～自由な遊び場づくりを通して遊びについて親子で体感～」を開催。参加者こども20人、大人22人、幼児3人 運営希望某団体が開催するお試しプレーパーク会場として平成こども塾施設の無料貸し出しを実施。（4回）		
課題・問題点	問題点		課題
	プレーパークの市民運営者の育成とプレーリーダーの発掘と育成及び活動場所の決定		市里山基本計画の里山プレーパークとの整合性を保ちながら運営支援を行っていくか検討が必要である。今後の定期開催実施に向け調整が必要。
評価委員の意見	◆令和4年度から始まった「プレーパーク体験会」（市民への周知、運営希望団体の機運醸成、プレーリーダーの発掘を目的）は、翌年度、3年目の当該年度と、参加者が増えている。その中には、運営希望市民団体「プレパながくて」のメンバーも参加しており、同団体による「お試しプレーパーク」の開催数も増えている。子どもと大人それぞれ100人以上が参加しており、事業の進捗が窺える。 ◆プレーパークの推進は、直接的には「子どもの（自然豊かで）自由な遊び場」の確保であるが、「子育てをしている保護者の支援」でもあり、さらには「地域の緑地（公園、里山）の維持管理」とも結びつくものとして認識する必要がある。それは、プレーパーク開設のきっかけ（運営団体の基盤）が、子どもの遊ぶ環境（自然）に関心がある地元の保護者（母親）の学習会で、子育て支援グループの活動拠点としての役割も担い、放課後児童クラブ（学童保育）と連携して下校後の子どもの居場所にもなっている例があることから窺える。「市里山基本計画」中の「里山プレーパーク（こどもの遊びづくり）」において、「子どもの保護者等を含めた市民主体のプロジェクトチームを設立する」「PTAや子ども会等との協力関係をつくる」とあることから、そして、平成こども塾による体験学習事業プログラムに里山に関連するものが複数あることから、現状では異なる目的や機会を持つ団体どうしを結び付け、共有すべきものを作り上げていくことが求められる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和6年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	学校連携プログラムの推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅰ 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(２) 自然と親しむ教育の推進		
事業概要	自然とのふれあい、体験を通じた環境教育、地域の人との交流、創作体験などの機会を通じて学び、生きる力を育みます。		
事業目標	① 学校連携プログラムを合計74回実施し、子どもたちが地域の歴史、文化、食等の体験をする機会とする。 ② 多世代とのふれあいの場を設ける。(6年間の市立小学校生活で3回) ③ 平成こども塾事業における学校連携講師及び平成こども塾サポート隊ボランティア講師の確保 (目標3人)		
	【実施事項】 ① 学校連携プログラムで子どもたちにわかりやすく教え、体験してもらう。 ② プログラム体験を通じて講師との交流を深めてもらう。 ③ 現講師の知り合いに対して講師ができる人を勧誘してもらう。 プログラム参加者の保護者への勧誘。こども塾だより、生涯学習情報誌、市ホームページ等の広報媒体により人材募集記事の掲載。 大人向けプログラムを実施し有望な人材を発掘。 報道機関へ学校連携事業プログラム周知等		
事業の実施状況	①② 学校連携事業を74回実施し、児童が地域の歴史、文化、食等を体験、またその過程で講師と交流を図った。 ③ こども塾だより(毎月)、生涯学習情報誌への人材募集記事の掲載(2回)、報道機関への情報提供(3回)、大人向けプログラムの実施(1回)。学校連携講師は、新たに目標をこえる6人加入があった。職員も含めて声掛けをして”定着”してもらうようにする。		
課題・問題点	問題点	課題	
	プログラム内容等の検討や開催日の日程について学校と協議が必要。児童数の増加に伴いクラス数が増加し実施回数が増えたことにより学校側との日程調整が困難なことがある。	毎年プログラム内容等の検討や開催日の日程について学校と協議をしていく必要がある。	
評価委員の意見	◆登録者数が少なく高齢化が進行している講師やボランティアの確保について、メディアを利用した広報、関連企画の実施や参加者への勧誘といった地道な取り組みにより、目標(3人)を上回る6人の加入があった点は、評価できる。 ◆「課題・問題点」欄において、児童数(クラス数)の増加に伴うプログラムの実施回数増により、学校との日程調整に困難が生じていることが示されている。各児童の家庭事情(環境の格差)を考慮すると、全ての子どもに等しく機会を提供できる「学校連携プログラム」の維持は重要である。理想は、スタッフ(講師、ボランティア)を増やし、プログラム内容の質を維持したまま複数を同時に(実施日を重複させて)開催することであろうが、内容をシンプル(コンパクト)にして複数を同時に開催するという選択が、現実的と考えられる。その他には、学校におけるその他行事等の精選によって実施候補日を増やすといったことも考えられる。		